

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、秋田県仙北平野土地改良区から申請があった玉川頭首工管理規程の変更について、令和5年9月21日認可したので、同条第4項の規定に基づき、次のとおりその概要を公告する。

令和5年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 水位の制限

頭首工の水位は、標高81.60メートルを上限とする。また、取水期間においてゲート操作を行う場合においても、計画取水位の標高81.60メートルとする。

ただし、洪水警戒体制時等により、出水時の放流の規定により放流する場合においてはこの限りではない。

2 取水量

頭首工からの取水は、それぞれの期間において、次に掲げる範囲内で気象、水象、かんがい等の状況を考慮して受益地に必要な水量を取水するものとする。なお、頭首工からは黒倉堰分を合算して取水する。

5月6日から5月20日まで 毎秒27.733立方メートル

5月21日から9月10日まで 毎秒25.527立方メートル

9月11日から5月5日まで 毎秒9.483立方メートル

3 取水量の測定

取水量の測定は、1号幹線用水路に設置された超音波式流量計によるものとする。

4 出水時の放流

頭首工の水位が計画取水位の標高81.60メートルを超え、さらに標高81.90メートルを上回る恐れがあるときは、流入量に相当する流量の流水を河川ゲートから放流し、河川ゲートを全開することとなるまでの間、これを継続する。

ただし、下流受益地に溢水等被害が発生する恐れがある場合は、取水ゲートを閉扉するものとする。

5 点検及び整備

管理者は、堤体、ゲート、ゲートを操作するために必要な機械及び器具、警報、通信連絡及び観測のために必要な設備、管理のために必要な車両並びにこれらの操作のために必要な資材を常に良好な状態に保つための点検及び整備を行わなければならない。

6 洪水警戒体制

(1) 秋田地方気象台から仙北平鹿地域に対して降雨に関する警報が発せられたとき。

(2) 頭首工の水位が標高81.90メートルを超えることが予想されるとき。

7 その他

管理者は、頭首工管理日誌を備え、次に掲げる事項について記録しなければならない。

(1) 気象

(2) 水象

(3) 取水量

(4) ゲートの操作の時刻及び開度

(5) 点検及び整備に関する事項

(6) その他頭首工の管理に関する事項

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、秋田県仙北平野土地改良区から申請があった丸子川頭首工管理規程の変更について、令和5年9月21日認可したので、同条第4項の規定に基づき、次のとおりその概要を公告する。

令和5年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 水位の制限

頭首工の水位は、標高41.749メートルを上限とする。また、取水期間においてゲート操作を行う場合においても、計画取水位の標高41.749メートルとする。

ただし、洪水警戒体制時等により、出水時の放流の規定により放流する場合においてはこの限りではない。

2 取水量

頭首工からの取水は、それぞれの期間において、次に掲げる範囲内で気象、水象、かんがい等の状況を考慮して受

益地に必要な水量を取水するものとする。

5月6日から5月20日まで 毎秒1.928立方メートル

5月21日から9月10日まで 毎秒1.714立方メートル

9月11日から5月5日まで 毎秒0.600立方メートル

3 取水量の測定

取水量の測定は、5号幹線用水路に設置された超音波式流量計によるものとする。

4 出水時の放流

頭首工の水位が計画取水位の標高41.749メートルを超え、さらに標高42.049メートルを上回る恐れがあるときは、流入量に相当する流量の流水を河川ゲートから放流し、河川ゲートを全開することとなるまでの間、これを継続する。

ただし、下流受益地に溢水等被害が発生する恐れがある場合は、取水ゲートを閉扉するものとする。

5 点検及び整備

管理者は、堤体、ゲート、ゲートを操作するために必要な機械及び器具、警報、通信連絡及び観測のために必要な設備、管理のために必要な車両並びにこれらの操作のために必要な資材を常に良好な状態に保つための点検及び整備を行わなければならない。

6 洪水警戒体制

(1) 秋田地方気象台から仙北平鹿地域に対して降雨に関する警報が発せられたとき。

(2) 頭首工の水位が標高42.049メートルを超えることが予想される時。

7 その他

管理者は、頭首工管理日誌を備え、次に掲げる事項について記録しなければならない。

(1) 気象

(2) 水象

(3) 取水量

(4) ゲートの操作の時刻及び開度

(5) 点検及び整備に関する事項

(6) その他頭首工の管理に関する事項